

会 議 録

会議の名称	平成25年度第10回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成25年7月18日(木)午後5時半から午後6時15分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長
議 題	議案第30号 平成25年7月21日執行の参議院(東京都選出)議員選挙における 開票立会人の決定について 議案第31号 平成25年7月21日執行の参議院(比例代表選出)議員選挙におけ る開票立会人の決定について 議案第32号 平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票立会人の 選任について そ の 他
会議資料の 名 称	上記「議題」と同じ
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 ただいまから平成25年度第10回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は3件とその他でございます。 では、議案第30号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における開票立会人の 決定について』を議題といたします。事務局から説明の後、くじを行います。</p> <p>○ 事務局 それでは、議案の説明をさせていただきます。 資料の1ページをお開きください。 議案第30号『平成25年7月21日執行の参議院(東京都選出)議員選挙における開票立 会人の決定について』御説明いたします。 本案は、公職選挙法第62条第2項の規定により、開票立会人を選任するものです。 公職選挙法第62条により、3人以上10人以下の場合はいくじを行うことなく、届出のあつ た者が選挙立会人となります。今回届出のあつた立会人は、別紙資料の『開票立会人受付簿兼 決定記録』に記載のとおり、東京都選出は11人でございますので、はじめに人数制限のくじ を行います。</p>	

別紙抽選録のとおり、選挙立会人の届出が 11 人ですので、11 本のくじ棒を用意しましたので、御確認ください。

選挙立会人の届出順に氏名を読み上げますので、引いたくじの番号が 1 番から 10 番までが、当たり番号となります。

委員長から順次、くじを引いてください。

1 番から 10 番までが当たり番号となります。くじを引きましたら、抽選録（別紙）の第 62 条第 2 項欄にくじの番号および「当」「落」の表示をしていただければと思います。

それでは、届出受付番号 1 番、「杉本由紀夫」さんについて西村委員長、くじを引いてください。くじの番号は、1 番ですので、抽選録（別紙）の第 62 条第 2 項欄にくじの番号及び「当」の表示を書き込んでください。

次に、届出受付番号 2 番、「大友加弘子」さんについて鈴木職務代理、くじを引いてください。くじの番号は、3 番ですので、抽選録（別紙）の第 62 条第 2 項欄にくじの番号及び「当」の表示を書き込んでください。

次に、届出受付番号 3 番、「小林達哉」さんについて上原委員、くじを引いてください。くじの番号は、9 番ですので抽選録（別紙）の第 62 条第 2 項欄にくじの番号及び「当」の表示を書き込んでください。

次に、届出受付番号 4 番、「萩原輝元」さんについて添島委員、くじを引いてください。くじの番号は、5 番ですので抽選録（別紙）の第 62 条第 2 項欄にくじの番号及び「当」の表示を書き込んでください。

（以下、順次くじ引き）

届出受付番号 5 番、「大野裕大」さん…委員長、くじの番号 7 番

届出受付番号 6 番、「小幡勝巳」さん…職務代理、くじの番号 2 番

届出受付番号 7 番、「山崎英昭」さん…上原委員、くじの番号 11 番

届出受付番号 8 番、「山口あずさ」さん…添島委員、くじの番号 6 番

届出受付番号 9 番、「渡邊 昇」さん…委員長、くじの番号 8 番

届出受付番号 10 番、「森 信一」さん…職務代理、くじの番号 10 番

届出受付番号 11 番、「森田 勲」さん…上原委員、くじの番号 4 番

以上で、くじを終了いたします。

くじの結果を読み上げますので、御確認ください。

受付順位 1 番の杉本氏は当選、2 番大友氏は当選、3 番小林氏は当選、4 番萩原氏は当選、5 番大野氏は当選、6 番小幡氏は当選、7 番山崎氏は落選、8 番山口氏は当選、9 番渡邊氏は当選、10 番森氏は当選、11 番森田氏は当選でございます。

次に、同一党派の選挙立会人が、3 人以上いる党派はありませんので、第 62 条第 4 項の規定による党派制限のくじは行いません。第 62 条第 2 項欄に「当」の表示がある 10 人の選挙立会人が、そのまま立会人に決定しました。

以上で、くじを終了いたします。

選挙立会人の最終的なくじの結果を、第 62 条第 4 項欄の右隣の当落欄に御記入ください。

なお、後ほど『開票立会人決定抽選録』の日時に選任決定の時刻を記入し、立会人として委員の皆様には、御署名をお願いいたします。

決定した開票立会人には、直ちに電話連絡した後、選任通知を送付いたします。また、投票日当日、午後 2 時から、保谷庁舎 4 階第 3 会議室で開票立会人の説明会を開きます。

以上で、議案第30号『平成25年7月21日執行の参議院（東京都選出）議員選挙における開票立会人の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

くじが終わりました。以上で議案第30号『平成25年7月21日執行の参議院（東京都選出）議員選挙における開票立会人の決定について』は、くじにより当選した10名を選挙立会人に選任することに決定いたしました。

では、議案第31号『平成25年7月21日執行の参議院（比例代表選出）議員選挙における開票立会人の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の3ページをお開きください。

議案第31号『平成25年7月21日執行の参議院（比例代表選出）議員選挙における開票立会人の決定について』御説明いたします。

本案は、公職選挙法第62条第2項の規定により、開票立会人を選任するものです。

公職選挙法第62条により、3人以上10人以下の場合はくじを行うことなく、届出のあった者が選挙立会人となります。今回届出のあった立会人は、別紙資料の『開票立会人受付簿兼決定記録』に記載のとおり、比例代表選出は6人でございます。

したがって、本案は公職選挙法第62条第2項の規定に基づきくじは行わず、直ちに届出のあった6人をもって選挙立会人とするものでございます。

なお、後ほど『開票立会人決定抽選録』の日時に選任決定の時刻を記入し、立会人として委員の皆様には、御署名をお願いいたします。

決定した開票立会人には、直ちに電話連絡した後、選任通知を送付いたします。また、投票日当日、午後2時から、保谷庁舎4階第3会議室で開票立会人の説明会を開きます。

以上で、議案第31号『平成25年7月21日執行の参議院（比例代表選出）議員選挙における開票立会人の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、何か御意見等ございますか。

特にないようですので、議案第31号『平成25年7月21日執行の参議院（比例代表選出）議員選挙における開票立会人の決定について』は、くじは行わず、届出のあった6名を直ちに選挙立会人に選任することに決定いたしました。

次に、議案第32号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の5ページをお開きください。

議案第32号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票立会人の選任について』を御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票立会人につきましては、先日開催の第8回選挙管理委員会で御決定いただいた際に1人未定の投票所がありましたが、その1人が決まりましたので、本人の承諾を得て選任し、議案としたものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で議案第32号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票立会人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第32号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思いますが、事務局で何かありますか。

○ 事務局

今回の開催は、7月21日午前6時50分から、参議院議員選挙の当日有権者数の決定をしていただきます。早朝となり申し訳ありませんが、よろしくをお願いいたします。

この間の選挙活動関係ですが、平成25年7月9日柳沢公民館の塀に張っていた横断幕がカッターで切られて、その横のポスター掲示場のポスターもカッターで切られていました。横断幕は東京都のもので、都選管、田無警察と協議し、私どもの方で被害届を出すことになり、7月11日に被害届を出しました。横断幕は、昨日新しいものが設置されています。

本日、7月18日に市民会館で個人演説会を行う候補がいます。費用は公費で負担する扱いのものでございます。

7月21日選挙後の委員会ですが、いかがいたしましょうか。

9月2日は定時登録のため、委員会を開催していただくこととなります。西東京市議会の第2回定例会は、8月30日が初日となっており9月2日から一般質問が始まる予定となっております。開催を夕方6時からにしていただくと助かります。

8月の委員会開催の件と9月2日の選挙管理委員会の開催時間については本日決定していただければと思います。

いかがでしょうか。

○ 委員

何か議題はありますか。

○ 事務局

選挙の振り返り、在外選挙人名簿があります。

○ 委員

委員長はいかがですか。

○ 委員長

8月も開催しましょう。

○ 事務局

日程は21日選挙後にしてください。9月2日の開催は、午後6時でよろしいでしょうか。

○ 委員長

7月21日に8月の委員会の開催を決めます。9月2日は6時に開催ということにいたします。他になければ、本日の第10回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後6時15分 終了

以上